

中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた 価格転嫁の円滑化について

～成長と分配の好循環実現のために～



- ◆ 九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)は、持続的な賃上げを中小企業にまで波及させ、成長と分配の好循環を実現するべく、適切な価格転嫁を連携して推進しています。

御理解と御協力のお願い

- ① **中小企業等が持続的な賃上げを実現**することの必要性を御理解の上、**適切な価格転嫁への対応**を行うこと。
- ② 中小企業等の取引環境の適正化のため **価格協議に対して積極的な対応**を行うこと。 **パートナーシップ構築宣言**
- ③ 取引先との共存共栄や取引条件のしわ寄せ防止に向けて、**「パートナーシップ構築宣言」の実施と実効性の向上**に努めること。
- ④ 米国における関税措置への対応によって **中小受託事業者へのしわ寄せが生じないよう**十分留意すること。
- ⑤ 受注者に **根拠資料の提出**を求める際は、**公表資料**(最低賃金の上昇率等)に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示する希望価格は、合理的な根拠があるものとして尊重すること。

* 労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くことは、買ったときに該当するおそれがあるので、十分留意してください。(下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準第4-5買いたたき(2)ウ)

九都県市首脳会議



埼玉県



千葉県



東京都



神奈川県



横浜市



川崎市



千葉市



さいたま市



相模原市

① 取引先との共存共栄の取組や「取組条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。

(宣言項目)

- ・サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携
- ・親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行の遵守
- ・その他独自の取組



「パートナーシップ構築宣言」
ポータルサイト

② 宣言はポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/>)で公表されます。

③ 宣言企業は「ロゴマーク」を使用でき、取組をPRできます。

④ 国や地方公共団体の取組の一部で優遇措置が受けられます。



価格交渉に役立つ情報を収集したい

価格交渉の根拠となる公表資料 (例)

中小企業庁

労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料の掲載サイトが
一覧でまとめられています。

労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料 (例)

検索

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/gyoukai/konkyo.html>



中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック

中小企業庁

取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいツールや、交渉を行う上で押さえて
おくよいポイントなどを、分かりやすくまとめています。

中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック

検索

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei//torihiki/pamflet/kakaku_kosho_handbook.pdf



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

内閣官房・公正取引委員会

① 労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針

② 発注者及び受注者が採るべき行動／求められる行動を12の行動指針として
取りまとめ

③ 公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法や下請代金法に
基づき厳正に対処することが明記

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

検索

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>



【問い合わせ先】

千葉市 経済農政局 経済部 産業支援課

電話 043-245-5284